

5年以内に

起業した・分社した

異業種へ進出した

初めて人を雇った

事業主の皆さん！

労働保険の
加入手続きを
済ませておきたい・・・

ふさわ
業種に相応しい
勤務時間や休日・
休暇にしたい・・・

機械を入れた。
生産性が上がる。
でも安全性は？
届出は？



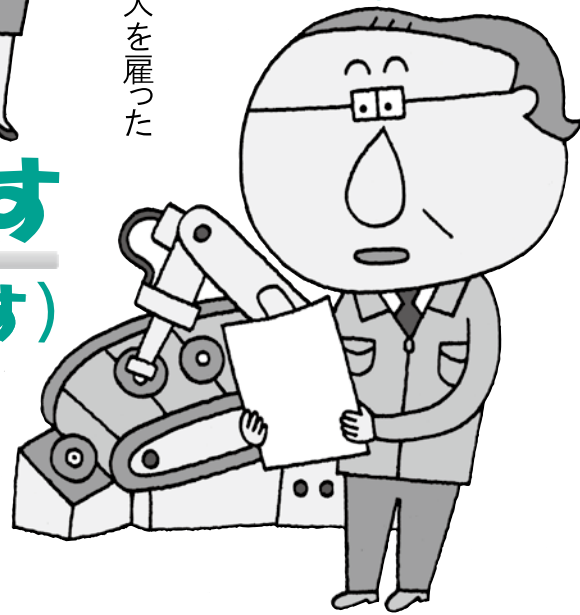
A社長
初めて人を雇った

安心・安全な

職場づくりを

お手伝いします

(無料です)

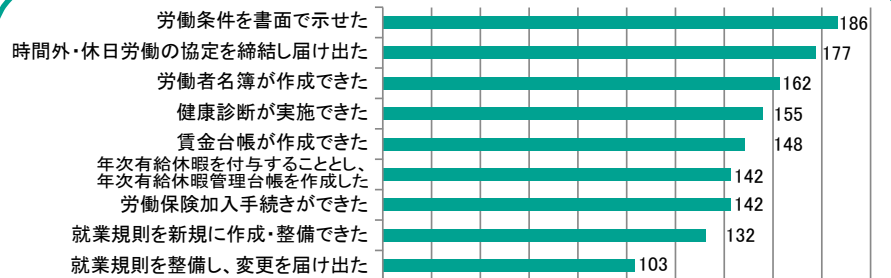


B工場長
異業種へ
進出した



従業員のやる気を
もっと高めたい・・・

こんな点が助かったとの声が寄せられています。



平成27年度に専門家の個別訪問制度を利用した400事業場からの回答(複数回答)

この事業(新規起業事業場就業環境整備事業)は、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会が厚生労働省から受託して企画運営しています。

National Federation of Labour Standards Associations

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 (略称:全基連)

〒101-0052東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL : 03-5283-1030(代) FAX : 03-5283-1032 <http://www.zenkiren.com/>

全基連 |

検索

この事業(新規起業事業場就業環境整備事業)では、 皆さんの起業等を支援します(無料です)。

「セミナー」を開いて支援

起業した・分社した・異業種へ進出した・初めて人を雇ったなどの事業主の皆さんにご参加いただき、業種や業態等に相応しい労働時間や休日・休暇、安全衛生など就業環境を整えるために必要な基本的な知識・情報やノウハウを、当連合会制作の見やすく理解しやすいテキストを用いて解説します。

事業主、労務担当者など、どなたでも参加できます。(異業種交流も期待できます。)

「個別に訪問」して支援

労働時間制度や安全衛生管理などに詳しい専門家(普及指導員)が貴社を訪問(原則2回)し、業態等に相応しい就業環境を整えるために必要な情報を提供するとともに、次のようなご相談にも応じ、具体的な対応策も助言します。

①変形労働時間制・裁量労働制の導入の可否、②労働時間の適正把握・管理、③休日・休暇の設定、年次有給休暇の付与、④安全衛生管理体制の整備、⑤資格の必要な業務の確認と資格の取得、⑥機械・設備の安全性の確保や届出、⑦労働保険(労災・雇用)の加入手続き、⑧就業規則の作成届出、⑨労働条件の明示 など。

「セミナー」を受講してから「専門家の個別訪問」を利用することをお勧めします。

■この事業は、次のような事業主の皆さんが利用できます。

- 起業(分社)してから
- 異業種へ進出してから
- 初めて従業員を雇い入れてから

5年以内の事業主様

この事業のご利用を希望される場合には・・・

利用申込書(右頁)に所要事項をご記入の上、全基連都道府県支部(4面に所在地一覧)に郵送またはFAX送信してください。

折返し、ご希望に応じて、セミナーの開催案内をお送りするか、普及指導員が事業場にお伺いする日程を調整させていただきます。

受講者からこんな声が届いています。

※ 平成27年度に本事業のセミナー事業を利用された参加者の皆様から次のような感想を頂きました。

※ 平成27年度に本事業の個別支援事業を利用された参加者の皆様から次のような感想を頂きました。

- 起業前にこのセミナーを受講できていたら良かった。
- 労務管理については、素人同然だったので、とても分かりやすく理解できた。
- 就業規則を従業員と話し合いで作成しており、参考になった。
- マイナンバーについては、時期としてマッチした項目であった。
- 本セミナーを職員の社員教育の一環として参加させており、本事業を継続して開催してほしい。



- 就業規則がなかったので、事例や説明を具体的に受けて大変参考になった。
- 社会保険について理解でき、加入手続きがスムーズにできた。
- マイナンバー制度に関する話は、時季を得ており良かった。
- 労働条件の内容を十分理解できた。
- 法的な規定の整備及び実施についての知識が乏しかったので、とても参考になった。